

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 12 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530719

研究課題名(和文) 社会福祉士によるソーシャルアクションに関する実証的研究

研究課題名(英文) An Empirical Study on Social Workers' Social Action

研究代表者

高良 麻子 (KORA, ASAKO)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：70376846

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：日本社会福祉士会会員に対する質問紙調査の結果、本来のソーシャル・アクションを実践できている社会福祉士は一部であることが明らかになった。また、重要性を認識しながらも、実践できていない状況が見られた。このような結果を踏まえ、成果が確認された社会福祉士による42のソーシャル・アクションの実践事例を分析した結果、日常業務等で課題に気づき、調査等で正確に把握しながら、行政職員、専門職、地域住民等の課題理解の促進および組織化を図っていることが明らかになった。そして、制度運用やサービスの改善、サービスの創設に向けて多様な手段を活用していた。

研究成果の概要(英文)：The results of the study toward the members of the Japanese Association of Certified Social Workers showed that only some social workers practiced social action. Some of the social workers who recognized the importance of social action did not engage in it themselves. In addition, the analysis of 42 resultful social action cases by social workers showed that social workers who noticed issues in daily work promoted understanding of the government officials, professionals, and local residents concerning the issues and organized them while researching the issues. It was used a variety of skills to improve the operational systems and services and create services.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク ソーシャル・アクション 社会活動法 社会的排除 アドボカシー

1. 研究開始当初の背景

日本におけるソーシャル・アクションに関する研究としては、「ソーシャルワークにおけるソーシャル・アクションの意義」という特集論文として発表された4本(野川, 浜上, 山本, 池谷, 1993)と加山(2003), 高木・金子(2005), 藤野(2009), 横山ら(2011)などがあるが, その数は少なく, ソーシャルワークの専門技術としての研究の必要性が指摘されている。社会福祉士養成カリキュラムの改訂でも確認できるように, 近年では「総合的かつ包括的な相談援助」が求められており, その実践にはソーシャル・アクションが重要な援助として求められている(社会福祉士養成講座編集委員会 2009)にもかかわらず, 研究の蓄積は極めて浅いと言える。

制度から排除された人々に対する支援のあり方を研究する中で, 問題の可視化および必要に応じた制度化への支援や利用者や実践者の声を反映した実態に合致した制度への改善が, 支援の継続そして課題の解決に不可欠であると認識してきた。しかしながら, 実践者が課題等に気づきながらも, その実現のために活動するだけの意識や知識および技術を有しておらず, ソーシャル・アクションが実践できていない事実も痛感している。そこで, 日本における実践者によるアドボカシー機能を果たすためのソーシャル・アクションの実践方法を明らかにする必要性を強く感じるに至った。

2. 研究の目的

本研究では, 社会福祉士によるソーシャル・アクションの実態把握と日本において有効なソーシャル・アクションの実践方法の明確化を目的とした。

3. 研究の方法

以下の2つの調査を実施することによって, 量的および質的データから本研究の目的を達成する。

(1) 社会福祉士に対する質問紙調査

調査対象と調査方法

社団法人日本社会福祉士会の全会員36,000 から, 日本社会福祉士会の所属先種別コード別による無作為抽出をした3,600 (予想母比率 50%, 要求精度 3%, 信頼度 95%, 予想回収率 40%で計算) を対象に, 郵送による無記名自記式質問紙調査を 2011 年 12 月に実施した。

倫理的配慮

調査実施にあたっては, 日本社会福祉士会会員名簿の管理の観点から日本社会福祉士会事務局に発送業務を依頼した。また, 調査研究の趣旨, 個人情報保護厳守, 調査結果の目的外使用の不可, 回答された質問紙の厳重保管および破棄等を記載した書面を質問紙に同封し, 同意のうえでの回答の返送を求めた。

調査内容と分析方法

調査項目は, 調査対象者の属性(性別, 年齢, 最終学歴, 実務年数, 所属先, 勤務形態, 職位, 所属職能団体), ソーシャル・アクションの認識, 社会問題や法制度課題の認識, ソーシャル・アクションの実践内容で構成されている。質問紙作成にあたっては, 先行研究を参考にするとともに, 5人の社会福祉士(実務経験10年以上および社会福祉学修士保有)にプレ調査を実施し, そのレビューをもとに修正を行った。

得られた量的データに関しては, SPSS19.0 を使用し分析した。検定の統計的有意水準は 5%未満とした。また, 自由記述については, Excel に記載して表にまとめた後, 構成要素を抽出し, 同内容の言葉を1つの言葉に置き換える作業を行った。

暫定的定義

本調査におけるソーシャル・アクションとは, 問題を体験している人々のニーズに適合した構造的変化を想定した, 市民, 組織, 立法・行政・司法機関等への組

織的な働きかけであり、エンパワメント理念にもとづいたアドボカシー機能を果たすためのソーシャルワークのひとつの実践形態だと捉える。この暫定的定義は、新構造への転換を目指した社会福祉基礎構造改革以降に出版された社会福祉に関する辞典5冊(社会福祉辞典編集委員会 2002:347; 秋元ら 2003:299; 社会福祉実践理論学会 2004:108; 山縣ら 2007:235; 仲村ら 2007:641)のソーシャル・アクションの定義に複数確認される目的(「ニーズ充足」「政策・制度の改善・創設」「権力構造変革」「アドボカシー」「当事者の社会参加」等)と手段(「世論喚起」「立法・行政・司法機関への働きかけ」「組織的活動」等)を参考にしている。

(2)事例研究

調査対象

前述の質問紙調査によって、本調査への参加を承諾し、かつ実際にソーシャル・アクションの実践経験のある社会福祉士と日頃の活動からソーシャル・アクション実践が確認されている社会福祉士による42の実践事例を対象とする。

調査時期

2012年から2013年にかけて調査を実施した。なお、収集したデータは1996年以降のものである。

データ収集方法

提示したソーシャル・アクションの暫定的定義に合致する実践の中で、最も成果を確認した実践をひとつ選び、調査シートに記入していただくとともに、補足的にインタビュー調査を実施した。ここでの成果とは、市民による問題の認識、制度やサービスの改善、サービスの創設、政策の形成、当事者のニーズの充足等と考える。なお、暫定的定義については、前述の調査結果を加え「ソーシャル・アクションとは、問題を体験している当事者へのエンパワメント理念にもとづいたアドボカシー機能を果たすための政策・制

度を含む構造的変化を想定した、市民、組織、立法機関、行政機関、司法機関等への働きかけである。」とした。

調査項目

調査項目は、調査対象者の属性および最も成果を確認したソーシャル・アクション実践に関する、認識問題、問題認識状況、基盤要因、目的・手段・結果・成功要因・阻害要因、成果、立場、役割、所用時間等である。

分析方法

佐藤郁哉「質的データ分析法」(2008)を参考に、事例を横軸、コードを縦軸にして文書セグメントを位置づける事例-コード・マトリックスにより分析を行った。なお、データによっては、MAQDA11を利用している。

倫理的配慮

本調査は東京学芸大学研究倫理委員会にて承認されている。また、調査対象者の権利等を説明したうえで、承諾書を2部作成し、1部を調査対象者、1部を研究者が保有している。

4.研究成果

(1)社会福祉士によるソーシャル・アクションの実践実態

ソーシャル・アクションの認識

質問紙調査によって、543人(88.15%)からソーシャル・アクションの認識に関する自由記述が得られた。その中で、明らかに暫定的定義に該当しないと判断される記述者が53人存在していた。アウトリーチ(6)、相談支援すべて(5)、社会資源の開発のみ(5)、行動(3)、対等であることなどである。それ以外の490人の記載から「ソーシャル・アクション」という言葉をそのまま日本語表記した「社会活動法」や「社会への働きかけ」を除外し、ソーシャル・アクションの目的と手段に分類した結果が表である。記述者の28.0%が「制度改善」をソーシャル・アクションの目的とし、

手段として「行政・立法機関への働きかけ」(25.1%)や問題の提起(22.0%)を記載していた。また、他のソーシャルワークの実践形態との差別化を図るうえで主要因となる、構造的変化を理解していると判断される記述のみに限定し抽出したところ、269人(記述者の49.5%)となった。

表4 ソーシャル・アクションの認識(自由記述の分析)

目的	度数	%
制度改善(制度改正、制度の見直し、制度の充実、制度不備への働きかけ等)	137	28.0
社会問題の解決(社会的問題解決、課題解決、社会問題の改善等)	73	14.9
社会福祉の向上(社会福祉改善、地域福祉の向上、安心安全な暮らし、生活環境改善等)	58	11.8
社会変革(社会改革、社会の仕組みを変える、社会全体の改革等)	56	11.4
制度創設(制度の構築、新制度の構築、制度の創造、新たな制度サービスの創設等)	45	9.2
権利擁護(人権擁護、代弁等)	27	5.5
手段	度数	%
行政・立法機関への働きかけ(公的機関に働きかけ、行政への訴え、議会への圧力等)	123	25.1
問題の提起(問題の発信、啓蒙活動、世論の喚起、啓発等)	108	22.0
地域への働きかけ(地域社会への働きかけ、地域づくり、地域の改善等)	64	13.1
社会資源の開発(社会資源の創出、サービス開発、サービス開拓等)	41	8.4
ネットワーク構築(よい関係づくり、人間関係形成、連携、横のつながり等)	28	5.7
組織化(集団化、組織行動化、団体づくり等)	25	5.1
社会調査(調査、実態調査、アンケート調査等)	15	3.1

N=490

ソーシャル・アクションの重要性認識
認識しているソーシャル・アクションの重要性について、日頃の業務の重要性を5とした場合を、最小値1・最大値10の間の自然数で質問したところ、質問紙調査回答者全員では平均値6.30、中央値7.00、標準偏差2.336であった。一方、構造的変化を含めてソーシャル・アクションを理解していた者のみでは、平均値6.45、中央値7.00、標準偏差2.408と多少高い結果となった。また、質問紙調査回答者で、かつ事例調査に参加した社会福祉士11人の平均値は7.45と全回答者よりも高い数値となった。事例調査のみに参加した社会福祉士については、平均が8.06であった。

ソーシャル・アクションの実践頻度

ソーシャル・アクションの実践頻度については、質問紙調査において5件法(まったく、たまに、ときどき、よく、いつも)で質問したところ、ソーシャル・アクションの実践経験がある人が319(51.8%)、ない人が291(47.2%)、不明6(1%)であった。ソーシャル・アクションに関して構造的変化を踏まえた理解をしている者に限定すると、148(55.0%)がソーシャル・アクションの実践経験があった。しかしながら、頻度

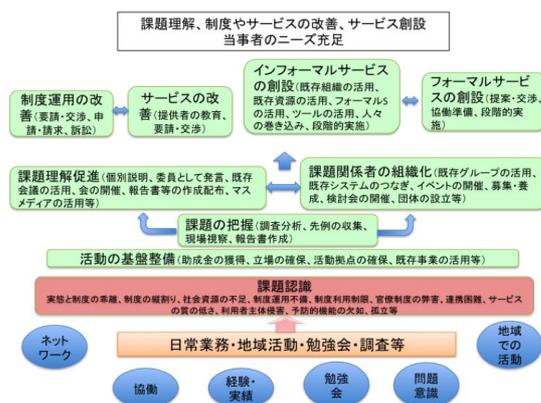
では、たまに実践していた人が最も多く(26.4%)、ときどき(16.7%)、よく(9.3%)、いつも(2.6%)であった。

主に、低い回収率(17.1%)から関心の低さが推測されること、構造的変化を含めたソーシャル・アクションの認識が記述者の半数のみであったこと、そのうちソーシャル・アクションを実践していたのが調査回答者の24%(148)であったこと等から、本来のソーシャル・アクションを実践できている社会福祉士は一部であることが明らかになった。また、ソーシャル・アクションの重要性を認識しながらも、実際の行動に移せない状況が見られた。このような状況に対応するためには、問題および法制度課題の認識、実践環境の整備、ソーシャル・アクション方法の体系化が必要だと考えられた。

(2) ソーシャル・アクションの実践方法

成果が確認された社会福祉士によるソーシャル・アクションの事例を分析した結果、社会福祉士としての日常業務や業務外の地域活動等を行う中で、課題に気づき、調査等によってその課題を正確に把握しながら、活動の基盤整備を行ったうえで、立法や行政の職員、専門職、地域住民、そして国民がその課題を理解できるように働きかけを行っていることが明らかになった。同時に、課題を体験している当事者、専門職、課題に関心を持っている人びと等に対して働きかけることによって、組織化を図っている。課題解決やニーズ充足のひとつの方法として、制度運用の改善やサービスの改善を目的として多様な活動を行うとともに、必要に応じてインフォーマルやフォーマルサービスの創設に向けて活動している。このようなソーシャル・アクションを可能にしているのが、日頃からの専門職や鍵となる地域の人びととのネットワークおよび協働、多様な経験や実績、勉強会での自己研鑽や問題意識を持ち続けた地域での活動だ

と言える。ソーシャル・アクションにおいて社会福祉士は、首唱者、マネジャー、オーガナイザー、ネットワーク等々の役割を果たしている。その結果、実際のソーシャル・アクションの成果として、地域住民等や専門職による問題認識や制度やサービスの改善、サービスの創設等が見られ、それらの結果として当事者のニーズが充足されたと考えられる。



5. 主な発表論文等

(研究代表者, 研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

高良麻子(2013)「日本の社会福祉士によるソーシャル・アクションの認識と実践」『社会福祉学』53(4),42-54.

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110009581440>

[学会発表](計1件)

高良麻子(2013.9.21)「社会福祉士による有効なソーシャル・アクションに必要な要因」第61回日本社会福祉学会全国大会(北星学園大学)

6. 研究組織

(1)研究代表者

高良 麻子 (KORA ASAKO)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：70376846

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：